

NO. 4	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	5	相 澤 巧	
<p>1. 国民健康保険税の引き下げについて</p> <p>消費税の増税により町民の生活は苦しくなる中、国民健康保険税が高くて大変との声をよく聞きます。国民健康保険税を支払うために生活を切りつめるといふ切実な思いが感じられるところです。</p> <p>当町の国民健康保険特別会計は、他の自治体では累積の赤字が膨らんで大変なところも多々あるようですが、黒字を続けており、これは職員の皆さんの努力の賜物と考えます。</p> <p>今年度の予算書を見ますと、国等から保険基盤安定繰入金の前減分で2,664万円、支援分で617万円が交付されます。また、歳出の分で予備費が前年の2倍の額となっています。支援分と予備費の増加分で1,391万円となります。国民健康保険税所得割の税率引き下げが検討できないのか町長の見解を伺います。</p>			町長
<p>2. 高校生の通学補助金について</p> <p>いま、子育て支援、人口減対策としていろいろな施策が行われています。</p> <p>高校の通学助成の部分では、4月1日時点で知内高校に通う生徒が49人、函館へ進学した生徒が43人とのことです。</p> <p>その内、知内高校に通う場合、当町の補助金及び知内町の補助金があり、通学費は無料となっています。</p> <p>函館へ通う生徒は列車の分で年間約14万円、ほかに市内の電車、バス代が必要です。</p> <p>今年度の予算書では、通学補助金は301万円となっています。</p> <p>当町には指定校通学支援要綱があり、その第1条には指定校（知内高校、福島商業高校）に通う生徒の保護者に助成するとあります。</p> <p>いま、この生徒達（知内、函館）に補助することは、これからの木古内町にとって必ず良い結果をもたらすものと私は信じています。</p> <p>指定校通学支援要綱の改正の考えはありませんか。</p> <p>町長の見解を伺います。</p>			町長